

都庁舎の入庁手続きの電子化について

東京都では、都庁舎へ入庁いただく際、セキュリティ確保の観点から「来庁者受付票」のご記入をお願いしております。

この度、利便性の向上などを目的に、入庁手続きを電子化することといたしました。

お手持ちのスマートフォン、タブレット等から事前に入庁手続きが可能となるほか、当日中の再入庁も発行されたQRコードをご利用することでスムーズな手続きが可能となります。

記

1 入庁手続きの電子化運用開始日

令和2年3月30日（月曜日）

2 新しい入庁手続き方法

(1) 専用ホームページ（令和2年3月27日午後2時開設予定）から手続き

- ① お手持ちのスマートフォン、タブレット等から専用ホームページ「都庁舎来庁者受付」
(<https://visitorsignin.metro.tokyo.lg.jp/>) にアクセス



- ② 案内に従い、来庁日、氏名、訪問先などの必要事項を入力し、QRコードを作成
- ③ 表示されたQRコードを入庁受付の警備員に提示し、一時通行証を受け取る
※印刷したQRコードを提示いただいても構いません。

(2) 都庁舎に設置の端末から手続き

- ① 端末の案内に従い、氏名、訪問先などの必要事項を入力
※操作方法がわからない場合は、お近くの警備員にお声がけください。
- ② 印刷されたQRコードを入庁受付の警備員に提示し、一時通行証を受け取る

3 その他

- (1) ゲートの通過方法については、変更ありません。
- (2) 従来の紙様式の来庁者受付票は廃止となります。
- (3) 入庁手続き電子化の切り替え準備のため、3月23日（月曜日）より、現在、来庁者受付票をご記入いただいている記帳台が狭くなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- (4) 「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

<参考1>専用ホームページの画面例（スマートフォン）

都庁舎来庁者受付
Visitor Sign-in

- 東京都庁（東京都新宿区西新宿2丁目8番1号）への入庁用の登録フォームです。
This is a Visitor Sign-in for the Tokyo Metropolitan Government Buildings.
- 以下を入力するとQRコードが出ますので、受付で警備員にご提示ください。
After entering your information, a QR Code will be created. Please take it to the reception desk.
- 複数名で入庁する場合は代表者が作成してください。
For 2 or more visitors, we ask for a representative to enter the name of accompanying person(s).

来庁日
Date of Visit

年 Year 月 Month 日 Day

2020 ▼ 3 ▼ 13 ▼

- 以下のQRコードを受付へご提示ください。このままの画面、または、スクリーンショットで保存した画像をご提示ください。（スクリーンショットの撮り方は、下の「保存方法」をご参照ください。）
Please take this (or saved) QR Code to the reception desk.
(Please refer to "How to take a screenshot" below.)
- パソコン等から紙に印刷したQRコードを受付へお持ちいただいても結構です。
You can also use the printed QR Code on paper.



<参考2>都庁舎に設置する専用端末の受付画面

1234 東京都

来庁者受付

Visitor Sign-in

お手続きの流れ
Process flow

氏名や訪問先などをご入力いただきます。
Please enter your name, destination etc.

QRコードが印刷されます。
A QR Code will be printed.

QRコードを持って、受付までお越しください。
Please take your QR Code to the reception desk.

画面をタッチすると、お手続きが始まります。
Touch the screen to start.

本受付データは、都又は警備業務実施事業者が適切に廃棄・消去いたします。ただし、庁内管理において、一時的に返却確認や、庁舎内にて犯罪行為等が発生した場合における検査及び身元確認のため、当該個人情報を利用することがありますので、予めご了承ください。
This form data will be appropriately deleted by TMG or security company. However, personal information may be used for criminal investigation and so on. We thank your understanding and cooperation.

【問合せ先】
総務局総務部総務課
電話 03(5388)2319
都庁内線 24-161～163

別紙 | 都庁舎入庁手続きの電子化 イメージ図

これまで

① 都庁舎の来庁者受付台で受付票を記入



② 受付票を提出



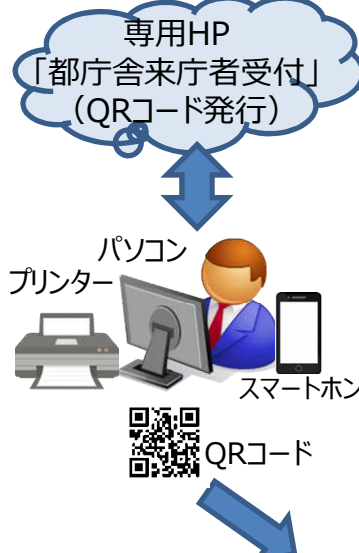
③ 係員が「来庁者受付票」の内容を確認



⑤ ICカード交付

電子化後 (3/30~)

① 専用HPから手続き



② QRコード提示



① 都庁舎設置端末で手続き



③ 係員がQRコードを読み取り、内容を確認



⑤ ICカード交付